

INDEX

◆ 所長からのメッセージ ◆

年末年始を安全で、元気に新しい年を迎えましょう

◆ TOPICS ◆

- 1 労働保険適用徴収・電子申請システムのサービス終了及び「電子政府の総合窓口」(e-Gov)への統合について
- 2 「労働者に対する胸部エックス線検査の対象のあり方等に関する懇談会」報告書について
- 3 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の労働政策審議会に対する諮問及び同審議会からの答申について

◆ 労働局よりお知らせ ◆

- 1 平成21年度大分県年末年始労働災害防止強化運動の実施について
- 2 産業別最低賃金が改定されます

◆ 相談員の窓 ◆

「作業環境管理」って何？

◆ 職業性疾病発生事例 ◆

- ・一酸化炭素による中毒等
- ・その他の化学物質による中毒等

◆ 新着情報 ◆

- ・ 上半期貸出ランキングトップ5 (4月～9月)

◆ 研修・セミナーのご案内(12月・ 1月) ◆

---

◆ 所長からのメッセージ ◆

年末年始を安全で、元気に新しい年を迎えましょう

独立行政法人労働者健康福祉機構  
大分産業保健推進センター  
所長 三角 順一

さて、12月は、師走ともよばれ、普段忙しくない人(?)までもが、忙しくなってくる季節である。実際は、それほど忙しくなくても、御用納めまでには、終わっておかなければとか、あるいは、爽やかな気持ちで新年を迎えたいという気持ちから、焦りが生まれ、ややもすると気が散漫となって、上滑りが多くな

りがちである。実際に、日頃の段取りの悪さから、し残した仕事が滞っている人もいるかもしれない。いずれにしても、年末は、思わぬ事故に巻き込まれがちである。

年末年始に向けて注意すべきことを考えてみると次のようなことが挙げられる；

- 1) やるべき仕事の目的を明確にし、計画を立て、着実に実行すること
- 2) あれもこれもと欲張りすぎないこと
- 3) 睡眠を十分に取るよう心がけること
- 4) 暴飲・暴食・暴言にくれぐれも注意すること
- 5) 言うまでもないが、飲酒運転は、絶対に「しない」・「させない」こと
- 6) インフルエンザをはじめとする感染症予防のため、衣服の調整に留意し、体温保持に心がけること
- 7) 薬物服用の際には、催眠作用の有無に注意すること
- 8) 「急がば回れ」の諺のごとく、安全マナー・交通マナーを確実に守り、事故にあわないように気をつけることなど。

以上、朝礼の挨拶で、責任ある立場の方は、職場の皆さんに注意を喚起してもらいたいものです。

全ての方々が、心身ともに健康で、新しい年を迎えられるよう心から祈っております。

来る年もまた、本年同様よろしくご指導・ご支援賜りますようお願いいたします。

---

## ◆ TOPICS ◆

### 1 労働保険適用徴収・電子申請システムのサービス終了及び「電子政府の総合窓口」(e-Gov)への統合について

労働保険適用徴収関係手続の電子申請については、これまで、「労働保険適用徴収・電子申請システム」(以下、「現行システム」といいます。))によるサービスをご提供してまいりましたが、手続ワンストップ化やパソコン操作の府省共通化等によって利便性を向上させるため、この度、システム更改を行い、電子申請受付の窓口機能を、「電子政府の総合窓口(e-Gov)」の電子申請システム(以下「e-Gov」といいます。))に統合いたします。

つきましては、以下のとおり e-Gov 統合に関するスケジュール等をご案内いたしますので、内容をご確認ください。

現行システムをご利用いただく皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

皆様には、長きにわたり現行システムをご利用いただき、厚く御礼申し上げますとともに、平成 22 年 1 月 5 日(火)からの e-Gov 統合後も引き続き電子申請をご利用くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、これまで電子申請をご利用いただけていない方におかれましては、この機会にぜひ電子申請をご検討ください。

[http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/dl/annai2\\_0001.pdf](http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/dl/annai2_0001.pdf)

### 2 「労働者に対する胸部エックス線検査の対象のあり方等に関する懇談会」報告書について

結核予防法(現在は感染症法)における定期的健康診断の対象について、効率化・重点化が図られたことを受け、労働者の健康を確保する観点から実施されている労働安全衛生法に基づく定期健康診断等における胸部エックス線検査の取扱いに関し、平成17年以降、調査・研究等を行ってきたところで

す。これらの結果を踏まえ、平成21年1月より、有識者による「労働者に対する胸部エックス線検査の対象のあり方等に関する懇談会」(座長:相澤好治 北里大学医学部長)を開催し、所要の検討を行いました。

今般、本懇談会の報告書が別添のとおり取りまとめられましたので、公表します。また、本報告書のポイントについては以下のとおりです。

労働安全衛生法に基づく定期健康診断における胸部エックス線検査を実施すべき者

- (1)40歳以上の労働者
  - (2)40歳未満の労働者で以下に該当する者
    - ア 5歳毎の節目年齢(20歳、25歳、30歳及び35歳)の者
    - イ 感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている学校、医療機関、社会福祉施設等の労働者
  - (3)じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている者
  - (4)呼吸器疾患等に係る自覚症状又はそれらの既往歴があると医師が判断した者
- ※ また、結核の感染リスクが高いと考えられる者については、医師が胸部エックス線検査の省略について判断する際、特に留意すべきである。
- 厚生労働省においては、本報告書等を踏まえ、関係法令等の改正を行うべく所要の手続きを開始することとしています。
- ・・・以下省略・・・

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002hq4.html>

### 3 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」の労働政策審議会に対する諮問及び同審議会からの答申について

厚生労働大臣から、本日、労働政策審議会(会長 諏訪 康雄 法政大学大学院政策創造研究科教授)に対し、別添1のとおり「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について諮問を行った。これらについては、同審議会安全衛生分科会(分科会長 相澤 好治 北里大学医学部長)において審議が行われた結果、同日、同審議会から厚生労働大臣に対して、別添2のとおり答申があった。

厚生労働省としては、この答申を踏まえ、速やかに政省令の改正に向けて作業を進めることとしている。

なお、改正案の概要は別添3、別添4のとおりである。

・・・以下省略・・・

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002tuu.html>

---

#### ◆ 労働局よりお知らせ ◆

##### 1 平成21年度大分県年末年始労働災害防止強化運動の実施について

大分労働局では、例年、年末年始期間中に死亡災害等が多発する傾向にあることから、この期間における死亡災害の撲滅を始めとした労働災害の減少を図るため、下記のとおり「平成21年度大分県

年末年始労働災害防止強化運動実施要綱」を定め、県下各事業場の活発な安全衛生管理活動の促進をお願いしています。

「平成21年度大分県年末年始労働災害防止強化運動実施要綱」

(1) 趣旨

大分県における労働災害は、長期的には減少傾向にあるが、その減少率は鈍化傾向にある。死亡者数については、一昨年は14人と過去最低であったものの、昨年は22人、本年は11月13日時点で16人と高い水準で推移している。特に本年は、社会的に注目を集める重大災害が連続して発生している。また、例年、年末年始期間中に死亡災害等が多発する傾向にあり、昨年の同期間中の死亡者数は、5人となっている。

このような労働災害の発生状況を踏まえ、年末年始における死亡災害の撲滅をはじめとした労働災害の減少を図るため、「平成21年度大分県年末年始労働災害防止強化運動」を展開し、同期間中の県下各事業場における活発な安全衛生管理活動を促進することとする。

(2) 実施期間 平成21年12月1日から平成22年1月15日まで

(3) 運動標語 安全・安心 笑顔あふれる年末年始

(4) 主唱者 大分労働局

(5) 協賛者 社団法人大分県労働基準協会

建設業労働災害防止協会大分県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会大分県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会九州総支部大分支部・佐伯支部・津久見支部

(6) 実施者 県下各事業場

(7) 実施事項

1) 主唱者の実施事項

ア 事業場に対する監督指導及び安全衛生パトロールを実施し、労働災害の発生を未然に防止する。

イ 本運動の取組を推進するため、労働災害防止団体、建設工事発注機関、事業者団体等に対して協力を要請する。

ウ 各種会議、集団指導等のあらゆる機会をとらえ、本運動の実施趣旨及び具体的実施事項について周知徹底を図る。

2) 協賛者の実施事項

ア 会員事業場に対し、本運動の周知を行う。

イ 会員事業場が実施する取組について、指導援助を行う。

3) 事業場の実施事項

ア 経営トップによる年末年始の「災害発生ゼロ」に取り組む決意表明を行う。

イ 新型インフルエンザ対策を徹底する。

ウ リスクアセスメントの導入、労働安全衛生マネジメントシステムの確立等をはじめとした自主的な安全衛生管理活動の活性化を図る。

エ KY(危険予知)活動を実施するとともに、作業開始前ミーティング等を実施するとともに、職場の整理・整頓・清掃・清潔(4S)を徹底する。

オ 過重労働による健康障害防止のための総合対策、メンタルヘルス対策等労働者健康を確保するための対策を推進する。

カ 就業制限業務及び作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足を行う。

キ 非定常作業における災害防止対策の見直しを行う。

- ク 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検を実施する。
- ケ 安全衛生パトロールを実施する。
- コ 火気の点検、確認等火気管理を強化する。
- サ 飲酒や睡眠時間の確保等生活リズムに関する健康指導を実施する。
- シ はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策を徹底する。
- ス 高年齢労働者の安全対策の促進を図る。
- セ 交通労働災害防止ガイドラインに基づく項目をチェックし、交通労働災害防止対策を推進する。
- ソ 石綿障害予防対策を徹底する。
- タ 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動ポスター、のぼり等を掲示する。
- チ その他労働安全衛生の意識高揚のための活動を実施する。

## 2 産業別最低賃金が改定されます

特定の産業には産業別最低賃金が定められています。大分県の産業別最低賃金が平成21年12月25日から次のとおり改定されます。

- ・鉄鋼業(銑鉄鋳物製造業、鋼板の切断加工、鉄スクラップ処理業など)  
1時間 760円
- ・非鉄金属製造業(銅の製錬、アルミの再生、電線・ケーブルの製造業など)  
1時間 754円
- ・電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業(家庭用・業務用の電気機械器具、携帯電話やICなどの製造業)  
1時間 694円
- ・自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業(造船、船の修理、自動車・自動車部品の製造業など)  
1時間 745円
- ・各種商品小売業(衣食住にわたる商品の販売業)  
1時間 677円
- ・自動車(新車)小売業  
1時間 703円

---

### ◆ 相談員の窓 ◆

「作業環境管理」って何？

産業保健(基幹)相談員

田口 信康(大分労働衛生管理センター 環境測定部副部長)

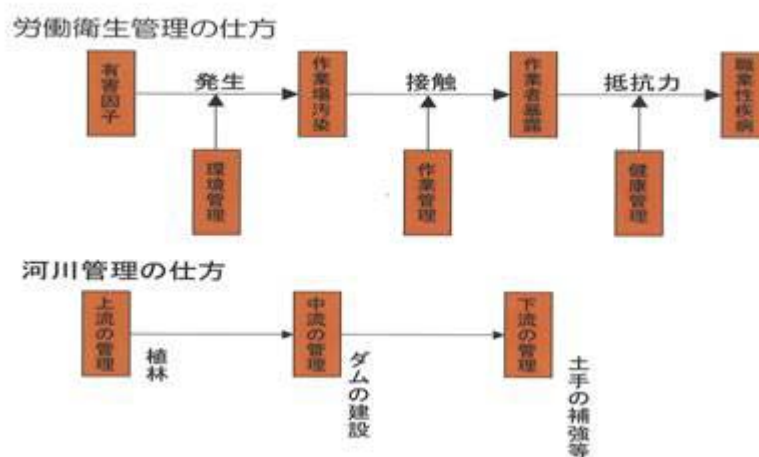
事業所に伺うと「作業環境管理」って何ですか？と尋ねられることがあります。一言でいうと「職場環境の有害物を排除し、快適な環境を維持・管理すること」と言えます。この作業環境管理は労働安全衛生法の中の労働衛生3管理といわれる管理の1つです。法では、職場で働く作業者が有害物を取り込んで、病気にならないように作業環境管理、作業管理、健康管理を主な3本柱として取り組むことを規定しています。作業場では有害物を使用しないことが一番ですが、そうもいきません。従って、身体に取り込まないよう管理をしながら有害物を使用することになります。そのためには、取り扱う有害物質が作業場に拡散しないよう有効な排気設備等を設置しなければなりません。更

に、職場の有害物質の濃度を定期的に測定して有害物質の拡散の有無等を確認します。そして、濃度の高い場合は改善を、低い場合はその状態を維持継続していく必要があります。また、そこで働く作業員は取り扱う有害物質に対応した健康診断を定期的に行なって身体の異常を確認します。異常が発見されれば、早速措置を行う必要があります(健康管理)。

しかし、どのような設備も万能なものではなく、取扱方法や操作方法が適切でないと有害物質が漏れ出し、作業場汚染し作業員が有害物質にばく露される可能性も出てきます。そこで、作業管理面においては作業マニュアルを作成し、保護具を着用させたり、適切な取扱方法や操作方法を遵守させなければ良い状態は築けませんし、維持できません。事業場では、この労働衛生3管理を行なって良好な状態を維持・継続していく必要があります。

ところで、この労働衛生3管理は下図に示す通り、河川管理の上流の管理、中流の管理、下流の管理とよく似ています。上流の管理は植林をして保水力を高め、水が一気に山から平地へ流れないようにすること、中流の管理は谷に流れ出た水をダムで堰き止め、水量を調節し洪水を起こさせないようにすること、下流の管理は川に堤防を築いて水が居住地に流れ込まないようにすること等の目的を持っています。上流の管理は費用もあまりかからず効果は大ですが、中流、下流の管理はダム、堤防の建設費用が膨大にかかるため、いかに上流の管理をしっかり行なって食い止めるかが鍵になってきます。労働衛生3管理で言えば、上流の管理が「作業環境管理」、中流の管理が「作業管理」、下流の管理が「健康管理」と考えます。従って、上流の管理である作業環境管理をきちっと行なっておけば、経費は安くて被害も少ないことになります。

## 職業性疾病の発生経過と予防対策



さて、今病院等ではホルムアルデヒドが問題となっております。平成19年12月の法改正により、特定化学物質の第2類物質に該当し、管理が必要となりました。最近、病院等で「ホルムアルデヒドを取扱う場所に既製品の高額な局所排気装置を設置したが、結果は一向に良くならない」という話を耳にしました。現場に行くと、その排気装置が作業に適合していないことが原因でした。作業の仕様等を適切にして初めて良い状態を保つことが出来ました。問題だからといって直ぐに独自で対処するのではなく、一度当センターの専門家に相談した後に、対応すれば効率よく行なうことができます。

今後とも当センターを上手に使っていただければと考えております。

---

◆ 職業性疾病発生事例 ◆

(2例 ー平成20年ー)

例 1

一酸化炭素による中毒等

【有害要因】

一酸化炭素

【業種】

清掃業

【発生月】

12月

【被災者数】

中毒1名

【発生状況】

汚水処理施設の水質試験室において、石油ストーブ(強制給排気式ファンヒーター)を点火し、天井の換気扇を稼働させて水質試験をしていたところ、石油ストーブから発生した一酸化炭素ガスを吸入し、一酸化炭素中毒となった。

【発生原因等】

- ・ 危険有害性の認識不足
- ・ 換気不十分

例 2

その他の化学物質による中毒等

【有害要因】

デカヒドロナフタリン

【業種】

化学繊維製造業

【発生月】

12月

【被災者数】

中毒 1名

【発生状況】

ポリエチレン繊維の紡糸工程において、糸切れが発生したため、機械の上部を開けて、流れ出る繊維を機械外へ取り出す作業をしていたところ、防毒マスクを着用せずに機械の上部を開けたため、機械内に充満していたデカヒドロナフタリン(別名デカリン)蒸気を吸入し、中毒となった。

【発生原因等】

- ・ 危険有害性の認識不足
- ・ 換気不十分
- ・ 呼吸用保護具の未着用

---

◆ 新着情報 ◆

上半期貸出ランキングトップ5（4月～9月）

ビデオ貸出ランキング

順位	背番号	タイトル	時間
1	15-6	熱中症をあなたどるな ～熱中症の危険と対策～	15分
2	60-0-5	ヒューマンエラー事故をどう防ぐ 心と安全 [実践編]	30分
3	16-1	<改訂Ⅱ版> ふせげ！酸素災害	47分
4	15-1	熱中症とその対策	30分
5	16-3	酸素欠乏等の災害事例と安全作業のポイント ～酸素欠乏危険場所で働くみなさんに～	37分

図書貸出ランキング

順位	背番号	タイトル
1	1-20	産業内科学 循環器系／呼吸器系 臨床産業医学全書 2—1
2	1-82	睡眠の科学 シリーズ〈脳の科学〉
3	1-87	脳と睡眠 一人はなぜ眠るか ブレインサイエンス・シリーズ 7
4	4-66	電磁界の生体効果と計測 Biological Effects of Electromagnetic F
5	1-2	新／衛生管理(管理編) <<第1種用>>

◆ 研修・セミナーのご案内(12月・1月)◆

※赤い字で表記されました日時・会場等は、変更になっています。  
ご注意ください。

=====

産業医研修



時間:18:30~20:30

会場:大分産業保健推進センター 会議室

=====  
12月 3日(木)第 21 回

「呼吸用保護具の扱い方」

大神 明 (産業医科大学 産業生態科学研究所  
呼吸病態学研究室 准教授)

★単位数 基礎研修: 実習 2 生涯研修:実習 2

1月19日(火)第 22 回

「職場とアレルギー疾患」

細川 隆文 (細川内科クリニック 院長)

★単位数 基礎研修: 後期 2 生涯研修: 後期 2

産業医研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H21\\_training/H21\\_doctor.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H21_training/H21_doctor.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
■衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・看護職等研修

時間:14:00~16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室

=====  
12月 1日(火) 第 21 回

「リラクゼーション～心も身体もホッとしませんか～」

佐用 槇子 (産業カウンセラー)

12月14日(月) 第 22 回

「職場における新型インフルエンザの予防と発生後の対策」

三角 順一 (大分産業保健推進センター 所長)

1月26日(火) 第 23 回

「職場のメンタルヘルスと自殺対策」

影山 隆之 (大分県立看護科学大学 専門看護学講座 精神看護学 教授)

衛生管理者・安全衛生担当者・事業主・

看護職等研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H21\\_training/H21\\_eisei.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H21_training/H21_eisei.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====  
**■カウンセリング研修**

時間:18:30~20:30

会場:大分県消費生活・男女参画プラザ「アイネス」2階 大会議室

=====

12月 8日(火)第 9 回

「積極的傾聴のグループワーク」

渡嘉敷 新典 ( シニア産業カウンセラー )

佐用 槇子 ( 産業カウンセラー )

=====

=====  
**■カウンセリング研修**

時間:18:30~20:30

会場:大分産業保健推進センター 会議室

=====

1月12日(火) 第 10 回

「事例検討」

渡嘉敷 新典 ( シニア産業カウンセラー )

カウンセリング研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H21\\_training/H21\\_cau.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H21_training/H21_cau.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====

=====  
**■産業保健セミナー**

時間:14:00~16:00

会場:日田・玖珠地域産業保健センター(日田市医師会)

=====

1月21日(木)第 4 回

「 過重労働と面接指導 」

三角 順一 ( 大分産業保健推進センター 所長 )

産業保健セミナー研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H21\\_training/H21\\_semi.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H21_training/H21_semi.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

=====

=====  
**■全職種対象研修**

時間:14:00~16:00

会場:大分産業保健推進センター 会議室

=====

12月16日(水) 第 1 回

「 人間関係の改善のために I ~自分を知って、自分を変える~ 」

田吹 好美（ 翔労働衛生コンサルタント事務所 所長 ）

全職種対象研修のページ

[http://www.oita-sanpo.jp/H21\\_training/H21\\_all.htm](http://www.oita-sanpo.jp/H21_training/H21_all.htm)

受講お申し込みはこちらからどうぞ

<http://www.oita-sanpo.jp/mail/kenshu.cgi>

---

メールアドレスの変更、配信停止、ご意見・ご感想は、

[info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp) までお願いします。

皆様のご意見をお待ちいたしております。

今月も最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。

■ ■ ..... ■ ■  
Oita Occupational Health Promotion Center

独立行政法人 労働者健康福祉機構

大分産業保健推進センター

〒870-0046

大分市荷揚町 3-1 第百・みらい信金ビル 7F

TEL:097-573-8070 FAX:097-573-8074

<http://www.oita-sanpo.jp/> / E-mail: [info@oita-sanpo.jp](mailto:info@oita-sanpo.jp)  
■ ■ ..... ■ ■